

令和3年度 第15回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年2月28日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課藤本、大門、加藤、教育総務課 新家
説明員 西永市民活動部長、室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第15回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第14回定例会の会議録の承認を行います。
第14回定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 第14回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第14回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第14回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、次に、日程第1、報告44号「小・中学校の不登校の現状について

て」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました報告44は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、報告44は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、報告44「小・中学校の不登校の現状について」を事務局より報告願います。

○学校教育課 大門　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　　であい塾の活用事例として、学校に通う児童生徒で「エネルギーをためるため」にであい塾を利用しているケースの報告がありましたが、具体的に教えてください。

○学校教育課 大門　　昨年度にであい塾を利用し現在は学校に通っている児童で、友人関係や勉強で悩んだ翌日にであい塾を利用することで活力を回復し、また学校に通うといった事例があります。

○野崎委員　　不登校児童生徒への支援については、個人の自己決定・自己選択を重視しているとのことですが、であい塾・学校・家庭がどのように支援に関わっているのか教えてください。

○学校教育課 大門　　支援としては、基本的には、学校に居づらいと感じている児童生徒が別に居場所を求めている場合、学校の担任等や教育相談の担当からであい塾に情報が寄せられ支援を開始する流れとなっています。

　　これまでは、全てであい塾で過ごすことを想定した支援を行ってきましたが、であい塾を利用する児童生徒の中には、学校にも行きながらであい塾も利用したいという児童生徒もいることから、現在は、どの程度なら学校に通うことができるのかについて、支援する児童生徒や保護者の声をききながら対応しているところです。

○白田委員　　不登校児童生徒への支援において、「不登校の未然防止」という言葉が出てきますが、不登校の児童生徒は決して悪いことをしているわけではないので違和感を覚えます。また、同じく「学校復帰」という言葉についても、様々な場所に学習の場

を提供することが大切で、こうした言葉が子どもたちを追い詰めることにならないか心配です。

○丸山委員 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者同士が交流し気持ちを発散する機会が減ってきており、行き詰った感があります。何かいい打開策が無いかと感じています。

○長瀬委員 学習のつまづきがきっかけで不登校となることは、ある程度防ぐことができると思います。勉強が解からず学校が面白くないと感じ始めている児童生徒に対して、個に応じたきめ細かい支援を早期に行う体制づくりを進めてほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告45「小・中学校のいじめの現状について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告45は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告45は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、報告45「小・中学校のいじめの現状について」を事務局より報告願います。

○学校教育課 藤本 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 平成29年にいじめの定義が変わったことで認知件数が増える状況にあり、これまで見過ごされてきた事案に対応することで、よりたくさん児童生徒を指導する機会を得たという見方もできますが、その成果が学校全体に現れ、認知件数も減少に転じるべき時期にきていると思いますが、なかなか減少に転じていません。ひょっとすると表面的な指導に終わってしまっているのではないのでしょうか。

○学校教育課 藤本 認知件数については、依然として増加傾向にあります。その要因の一つには、

どんな小さなトラブルも見流さないという意識が浸透し、学校がより積極的に対応しようとしてきているということもあると考えられます。しかし、一方で指導した生徒が同様のいじめを繰り返すといった事案もあることから、そのような児童生徒にいじめが許されないことであることを如何に理解させるかが大きな課題ととらえています。

○学校教育課 加藤 いじめが起きる要因は、学校に限らず社会全体の問題であり、社会全体で取り組む必要があります。そうした中でも、近年、発達障がいを持つ児童生徒が繰り返しいじめの被害者や加害者になるケースが出てきていることから、児童生徒一人一人が自分らしくあっていいという学校環境づくりが急務であると考えています。

○白田委員 いじめ発見のきっかけが仲間からの訴えによるものが昨年度に比べ多くなっているという報告でしたが、丁寧な指導が多く子どもたちに行き届いてきている反面、そうした指導が行き届かずいじめを繰り返す子どもおり、対応の難しさを感じました。

また、清見小中学校で行われた人権タウンミーティングは、地域住民も参加し、いじめ問題に対して地域で取り組もうとする姿がうかがわれ、子ども達が地域に支えられているということを肌で感じられるきっかけとなるよい取り組みだと感じました。

○野崎委員 加藤アドバイザーには年間3回市内各学校に訪問いただいておりますが、各学校の様子についてどのように感じていますか。

○学校教育課 加藤 各校が児童生徒にとって魅力ある学校づくりに取り組んでいく上では、校長の指導力によるところが大きいと感じています。校長に自分の学校の教育を変革していこうという気概を持って取り組んでいる校長が増えてきており、そうした潮流が子ども達により影響を与えると期待しています。

○丸山委員 最近、中学校女子の制服でスラックスも認めているということが周知されましたが、服装ひとつとってみても、様々な選択肢があり、いろいろなところで「きっとこうであるに違いない」という想像力が足りなさがいじめを生むのではないかと感じ、感性的な教育の部分の必要性を感じました。

○桑谷委員 いじめの捉え方については、いじめをする側とされる側で認識の違いがあることや、許せる行為と許せない行為についても人によって違うということについて児童生徒ひとりひとりに認識させる指導が大切だと感じました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第3、議題30号「高山市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の

委嘱について」を議題とします。事務局より説明願います。

○南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 委員にひだっ子アレルギーの会副会長に参画いただいておりますが、どのような会でしょうか。

○南元学校給食センター所長 ひだっ子アレルギーの会は高山赤十字病院にかかっているアレルギーを持つ保護者約20名が参加する組織で、重篤な症状を持つ子どもの保護者が多く参加している組織です。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第30号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第30号については、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時25分からとします。

(休憩 午後3時20分～午後3時25分)

○中野谷教育長 次に、日程第4、協議17「令和4年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を事務局より説明願います。

○学校教育課 都竹 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○丸山委員 資料の背景を白色にして見やすくするほか、色弱の人への配慮などユニバーサルデザインに配慮した資料となるよう、再度全体を確認した方がよいと思います。

○長瀬委員 方針と重点については、学習指導要領や国県の通知など「不易」にあたる部分と市教委が今年度各学校に発出した通知など「流行」にあたる部分が盛り込まれた内

容となっているか再度確認してほしいと思います。

また、文字のフォントなどについては、市の広報なども参考に見やすくするよう工夫してほしいと思います。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。「方針と重点」についてはただ今のご意見を踏まえ事務局にて最終決定させていただきます。

○中野谷教育長　　次に、日程第5、報告46「令和3年度高山市学校安全衛生委員会について」及び日程第6、協議18「令和4年度高山市小中学校業務改善プランについて」は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員　　9月から12月において、月80時間以上時間外勤務をしている職員が昨年度の同期間と比較して7割減少しているとのことですが、その理由を教えてください。

○宮川学校教育課長　　80時間を超える時間外勤務行った職員に対し管理職が面談を行い、その原因を確認し丁寧に対応したことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により部活動の時間が減少したことなどが時間外削減につながったと考えています。

○桑谷委員　　教職員の休日の定義、時間外勤務の記録方法について教えてください。

○宮川学校教育課長　　基本的には土日、祝日及び年末年始が休日となります。また、時間外勤務の記録方法については、校務支援システムで出退時間を管理することで記録しています。なお、自己研鑽の時間は勤務時間に含まれません。

○長瀬委員　　教職員の時間外勤務を削減するうえで、学校閉庁日の拡充はありがたいことだと思います。また、校務支援システムについて、活用による効果やその効果を高めるための取り組みについて教えてください。

○宮川学校教育課長　　学校閉庁日については、閉庁期間が長くなったことで休暇を取得しやすくなり、リフレッシュにつながったとの意見を伺っています。

また、校務支援システムについては、以前は手書きで行っていた出席管理、成績管理、職員の出退勤管理等がシステム上で行うことができるようになってきており、将来的には児童生徒の転校時にも活用できる見込みです。システムの導入によりミスが減少するなど事務の効率化が図られてきているといった意見や、事務の効率化により生まれた時間を教材研究など他の時間に充てることができるようになったとの意見を伺っています。

- 桑谷委員 校務支援システムで管理している記録等のチェック体制についてはどのようなになっていますか。
- 宮川学校教育課長 入力している情報のチェックについては、管理職が入力内容等の確認を行っています。
- 野崎委員 安全衛生委員会では、市内の児童生徒の身長・体重等が平成31年度と比べ低下傾向にあるとの報告がなされたとのことですが、新型コロナウイルス感染症の影響で体を動かす機会が減少したことが影響していると感じています。少しずつでも毎日体を動かせる時間を確保してほしいと思います。
- 白田委員 業務改善プラン（案）の「健康管理の推進」についてですが、教職員のケアについては、管理職が行うとのことですが、管理職のケアについては教育委員会が行うという理解でよろしいですか。
- 宮川学校教育課長 教頭のケアについては校長が、校長のケアについては教育委員会が行っています。
- 白田委員 学校閉庁期間中の保護者からの相談等については、学校教育課が対応するということについて改めて周知いただきたいと思います。
また、ハラスメントの対応についてですが、相談窓口への相談実績はどの程度ありますか。
- 宮川学校教育課長 1件の実績があり、相談者から事情を聴くなど管理職とともに対応しているところ です。
- 白田委員 留守番電話の導入にあたっては、学校から保護者への周知がなされるとは思いますが、留守番電話となると翌日にしか対応できないことになるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 これまでも、土日や夜間など緊急を要する案件については、教育委員会に連絡が入り対応しており、留守番電話の導入後も同様の対応ができると考えています。
- 長瀬委員 校務支援システムの導入効果をさらに高めるためには、現在行っているデータの入力に限らず、業務全体の見直しを行い業務の平準化を進めてほしいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。業務改善プランについてはただ今のご意見を踏まえ事務局にて最終決定させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告47「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告48「であい塾の全市的展開検討委員会について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、報告49「令和3年度高校との連携について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 高校との連携を進めていくことは、小中学生に限らず、高校生にとっても教育上大変有益であることから、引き続きいろいろな機会をとらえて取り組んでいってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第10、報告50「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 桑谷委員 新宮小学校の敷地陥没による車両破損については、人が乗った場合でも敷地陥没の恐れはあったのか、他に同様の危険性がある箇所があったのかについて教えてください。
- 下屋教育総務課長 今回の事故は、地中の敷地排水路の天板が車両の重みで破損したことによるもので、人が上に乗って陥没するようなものではありません。また、この箇所以外に陥没する危険性がある箇所はありませんでした。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第11、報告51「令和3年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第12、報告52「令和4年度高山市予算について」を事務局より報告願います。
- 田中教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>
- 西永市民活動部長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 北小学校については、令和5年度にプールの改修が予定されていますが、体育館などその他の施設の改修見込はどのようになっていますか。
- 下屋教育総務課長 校舎や屋内運動場についても、長寿命化改修計画に基づき計画的に改修を進めているところですが、北小学校の校舎や屋内運動場について近々に改修する予定はありません。
- 長瀬委員 東山中学校の屋内運動場長寿命化改修については、改修期間中の授業への配慮はどのようになされているのでしょうか。

- 下屋教育総務課長　今年度行った清見中学校屋内運動場長寿命化改修のように近隣に利用できる体育施設はないことから、改修期間中は、屋内運動場を利用できる時期と利用できない時期について予め学校と調整したうえで工程を組んでいるところです。
- 桑谷委員　モバイルW i - F i ルーターの貸出についてですが、数は十分に足りるのでしょうか。
- 田中教育委員会事務局長　予算としては、300台分を計上しているところです。家庭にW i - F i 環境が整っていない世帯に十分な数を確保できていると考えていますが、今後状況が変われば必要な対応を検討していきます。
- 中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長　次に、日程第13、報告53「高山駅西地区まちづくり構想の方向性等について」を事務局より報告願います。
- 西永市民活動部長　＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員　整備される機能の例示の一つに防災機能が挙げられていますが、具体的に教えてください。
- 西永市民活動部長　今回資料で示している複合・多機能施設の機能は例示的なもので、具体的な内容が決まっているわけではありませんが、鉄道・バスが止まった時に一時的に避難が必要となったときのことなどが想定されています。
- 桑谷委員　高山駅西地区はこれまでも市民文化会館利用者等の駐車場確保が課題となっていたと思いますが、この点についての考えをお聞かせください。
- 西永市民活動部長　高山駅西地区は、資料にも記載のとおり、中心市街地の西側外縁部という立地にあることから、民有地の活用も含めた駐車場の確保に取り組んでいきたいと考えています。
- 丸山委員　パブリックコメントなどの予定はどのようになっていますか。
- 西永市民活動部長　今回市議会で協議したばかりですが、今後様々な形で意見の集約を行っていくこととなると思われます。
- 丸山委員　高校生など若者の意見も取り入れてもらうよう取り組んでほしいと思いま

す。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第14、報告54「令和4年高山市新成人を祝うつどいについて」を事務局より報告願います。

○室崎生涯学習課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次にその他に入りたいと思います。
「高山市民プール（赤保木公園）の再整備について」の報告をお願いします。

○西永市民活動部長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○丸山委員　プールの年間利用という視点での検討は無かったのでしょうか。

○西永市民活動部長　年間利用可能なプールにしようとするとう温水プールでの整備が必要となるなど整備費が莫大となります。市内にある既存の民間プールとのすみ分け等を検討する中で、市民プールについては公園と一体で開放感のある施設を目指し今回の整備内容といたしました。

○丸山委員　今回の整備ではウォータースライダーは整備されないとのことですが、レジャー的な面での魅力を高めるための工夫があってもよかったですのではと感じました。

○西永市民活動部長　ウォータースライダーについては、整備費が莫大となることなどを踏まえ整備を見送りましたが、ソフト的な充実を図ることで、時代に応じた様々な楽しみ方を提供できるよう取り組んでいきたいと考えています。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第15回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時50分閉会